



まだ誰も知らない安心を、ともに。

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿 1-28-1
www.aioinissaydowa.co.jp

旅行や移動中、アクティビティ体験中のケガを補償する「利用単位傷害保険」を開発 ～デジタルチケットへの自動付帯でより便利に～

2024年11月28日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：新納 啓介）は、MaaS プラットフォーマーや交通事業者等が提供するサービスを通じて、旅行時などの外出先でも保険加入ができる「利用単位傷害保険」を開発しました。

第一弾として、12月よりジョルダン株式会社（以下、ジョルダン）のスマートフォンアプリで販売するモバイルチケット（以下、デジタルチケット）を通じて提供を開始します。

1. 背景

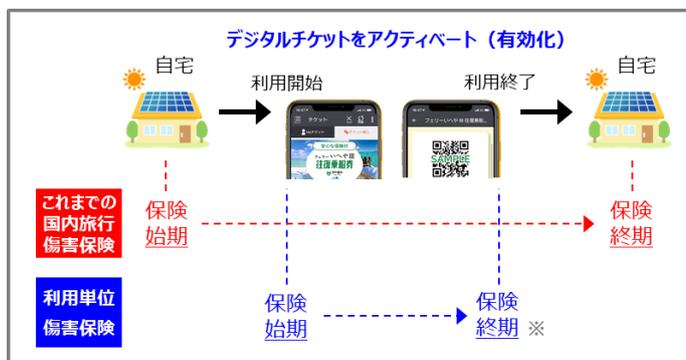
近年、スマートフォン上で手軽に購入できるデジタルチケットの普及により、様々な方法・タイミングで申し込み可能なツアーやイベントが増加しています。当社では、外出や移動を安全・安心に楽しんでいただくため、国内旅行傷害保険を提供していますが、自宅を出発する前に加入手続きを行う必要があり、外出先で急遽イベントに参加する時など、保険に加入できないという課題がありました。

そこで当社は、お客さまの安心な移動の後押しと、それによる移動総量の拡大、地域活性化への貢献を目指し、旅行途中のみならず、交通機関による移動やアクティビティ体験中でも保険加入が可能な「利用単位傷害保険」を開発しました。

2. 「利用単位傷害保険」の概要

保険の始期・終期を、事業者の商品・サービスの内容、提供時間に合わせて任意に設定できるため、自宅出発後でも各事業者が提供するイベントやサービス利用時の保険加入が可能になります。

<デジタルチケットの使用イメージ>



□これまでの国内旅行傷害保険

保険期間 = 自宅を出発した時から自宅に戻るまで
(自宅出発後に保険加入できない)

□利用単位傷害保険

保険期間 = デジタルチケットのアクティベートのタイミングを
保険始期として設定が可能
(自宅出発後でも保険加入が可能)

事業者の商品・サービスに保険付帯がしやすくなり、
保険加入機会が増大し、より多くのお客さまに安心をご提供

※自宅帰着までとすることも可能

3. ジョルダン モバイルチケットを通じた「利用単位傷害保険」の提供

ジョルダンでは、現在 250 種類以上のデジタルチケットを販売しており、12月より利用単位傷害保険を付帯した「沖縄県伊平屋村営フェリー往復チケット」を販売します。フェリーに乗船した時から伊平屋村での滞在、フェリー降船後定めた保険終期までを補償することで、お客さまの安心な移動体験を提供します。

今後もバスや電車の1日券などに加え、様々なアクティビティをパッケージ化したデジタルチケットを通じた保険提供により、旅行やアクティブな移動に「安心」を付加していきます。

4. 今後の展開

当社は、MaaS プラットフォーマーや交通事業者等のサービスに利用単位傷害保険を組み込むことで、地方のMaaS推進の後押しや、MaaSによる人々の移動の増大と安心な移動の創造に寄与していきます。

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。



あいおいニッセイ同和損保は、「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」ことを目指しています。最先端・独自の技術やデジタル・データの活用、特色あるパートナーとの協業により、お客さま・地域・社会が真に求める新たな価値を提供していきます。また、国内外のあらゆる事業を通じて、お客さま・地域・社会とともに社会・地域課題の解決にグローバルに取り組めます。

